

# 1 瀬戸内海の概況

## 1.2 気象、海象等

瀬戸内海地域は、気候学的には瀬戸内気候区という名で呼ばれており、平均気温約 16℃、年間平均降水量約 1,000～1,600 mm であり、比較的温暖少雨の地域である。瀬戸内海を囲む山間地帯は、年間平均降水量約 2,000～3,000 mm の多雨地帯である。瀬戸内海地域における年間降水量の分布を図 1-4 に示す。

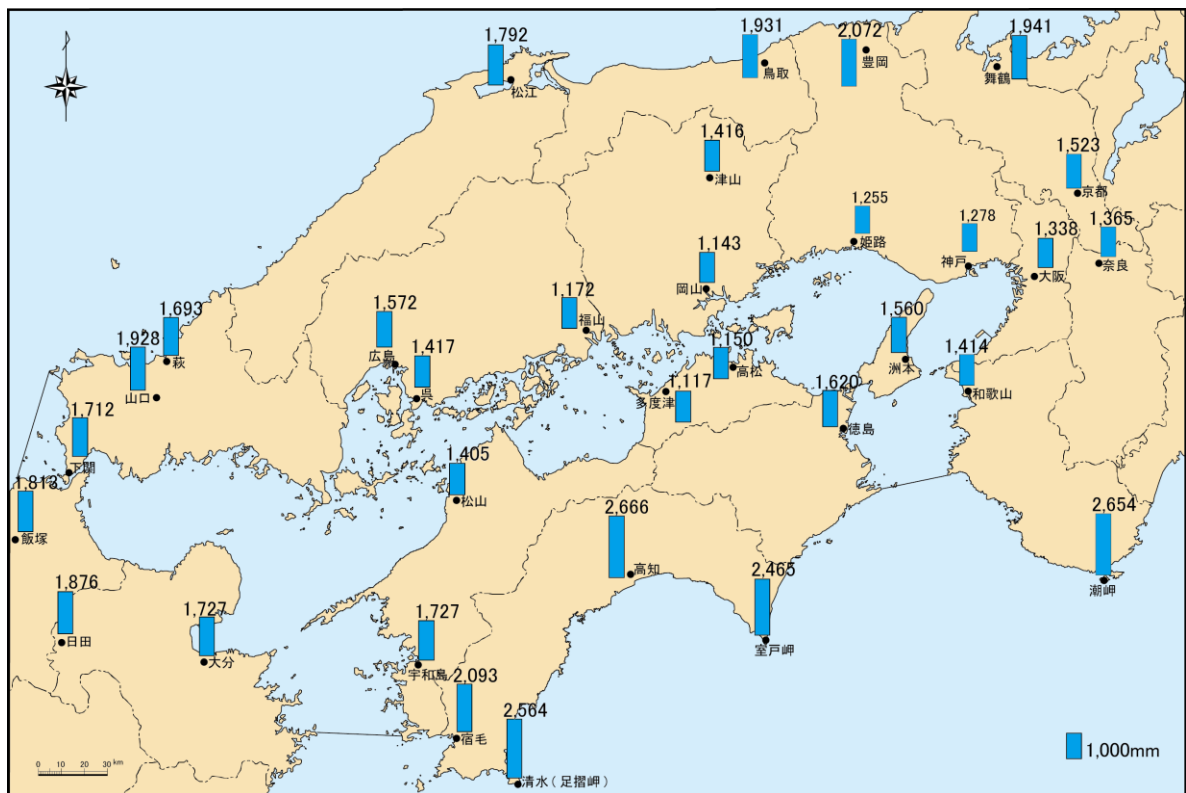
瀬戸内海の気象の特徴として、規則正しい海陸風の存在がある。1 年を通じて見ると、風向きは沿岸部では海岸に直角な方向のものが多く、陸上の風はその地形に大きく左右されている。海象は気象の影響を蒙ることが多い。

瀬戸内海に流入する 665 水系の河川からの流入水量は、年間約 500 億 m<sup>3</sup> にも達している(表 1-4、1-5)。

瀬戸内海には多くの湾、灘があり、湾・灘の大部分は水深が 60m 以浅であり、海峡部を除く海域で水深 60m を上回るのは、伊予灘、豊後水道、紀伊水道のみである。瀬戸内海の水深図を図 1-5 に示す。

瀬戸内海の海象は、内海としての独自の特徴をもっている。半閉鎖的水域で、浅海域が多いため、大洋の持つ恒常性がやや弱く、気象や河川流入の影響を受けやすい。このため季節による水温変化も大きく、降雨による塩分の変化や赤潮なども発生しやすい。

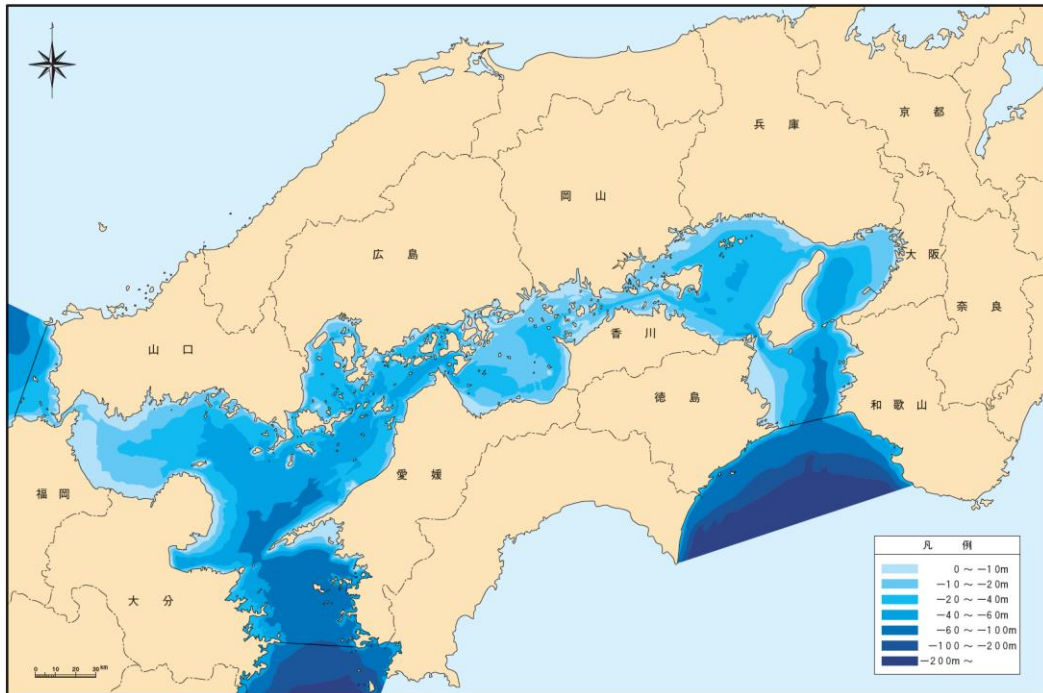
瀬戸内海の海水は、太平洋等の外海とは紀伊水道、豊後水道及び関門海峡を経て交換されている。また、瀬戸内海は潮汐の差が比較的大きく、東部海域で 1～3 m、西部海域では 3～4 m に及ぶ。この潮汐差と幅の狭い海峡が多いため、潮の干満に応じて数ノットの潮流を生じ、渦潮が見られるほど潮流の速い海峡が各所に点在する。鳴門、速吸瀬戸などの狭水道では、5～10 ノットにも及び、地形の複雑さも加えて独特の海象を呈している。



出典：気象庁資料より作成

図 1-4 瀬戸内海の年間降水量(1991～2020)の分布

# 1 瀬戸内海の概況



出典：「瀬戸内海の環境」（社）瀬戸内海環境保全協会）に基づき作成

図 1-5 瀬戸内海の水深図

表 1-4 瀬戸内海に流入する一級水系

水系名	流域面積 (km <sup>2</sup> )	流域人口 (万人)	関係府県名
淀川	8,240	1,107	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、三重
大和川	1,070	211	大阪、奈良
加古川	1,730	63	兵庫
揖保川	810	14	兵庫
紀の川	1,750	65	奈良、和歌山
吉井川	2,110	28	岡山、兵庫
旭川	1,810	33	岡山
高梁川	2,670	26	岡山、広島
芦田川	860	27	岡山、広島
太田川	1,710	102	広島
小瀬川	340	2	広島、山口
佐波川	460	3	山口
吉野川	3,750	61	徳島、香川、愛媛、高知
那賀川	874	5	徳島、高知
土器川	127	4	香川
重信川	445	24	愛媛
肱川	1,210	10	愛媛
山国川	540	3	福岡、大分
大分川	650	26	大分
大野川	1,465	21	大分、熊本、宮崎
番匠川	464	5	大分
21 水系	33,085	1,840	

注) 1. 関係府県には、瀬戸内海環境保全特別措置法で定められる対象府県以外に、各水系の流域関係県を含む。  
 2. 流域面積は各地方整備局等のデータによる  
 3. 流域人口は平成 22 年国勢調査を基に算出  
 出典：「河川関係情報・データ」（国土交通省）

表 1-5(1) 瀬戸内海に流入する府県別二級水系

府県名	水系数	流域面積 (km <sup>2</sup> )
京都府	0	0
大阪府	17	539
兵庫県	80	3,091
奈良県	0	0
和歌山県	19	646
岡山県	22	774
広島県	47	1,550
山口県	80	3,230
徳島県	17	364
香川県	79	1,421
愛媛県	177	1,942
福岡県	24	750
大分県	82	1,858
計	644	16,165

出典：各府県調べ（令和 2 年 12 月現在）

表 1-5(2) 瀬戸内海に流入する湾・灘別二級水系

湾・灘名	水系数	流域面積 (km <sup>2</sup> )
紀伊水道	33	1,014
大阪湾	59	1,420
播磨灘	107	3,358
備讃瀬戸	25	797
備後灘	23	429
燧灘	93	1,840
安芸灘	33	430
広島湾	29	1,350
伊予灘	84	922
周防灘	81	3,488
豊後水道	54	790
響灘	23	328
計	644	16,165

注) 湾・灘の区分は「瀬戸内海環境保全臨時措置法第 13 条第 1 項の埋立についての規定の運用に関する基本方針について」に準ずる。  
 出典：各府県調べ（令和 2 年 12 月現在）